

京都大学医学部附属病院 先端医療研究開発機構データサイエンス部

特定職員（臨床開発モニター）の募集

令和7年5月7日

職 種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人数	1名
勤務場所	京都大学医学部附属病院 先端医療研究開発機構データサイエンス部 （所在地 京都市左京区聖護院川原町 54） 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
試用期間	あり（6ヶ月）
職務内容	臨床試験・医師主導治験におけるモニタリング業務
応募資格等	・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の操作能力必須 モニタリングとは、「臨床試験の進行状況を調査し、試験が試験実施計画書、標準業務手順書、適用される規制要件に沿って実施・記録・報告されているかを確認する行為」をいいます。 具体的な業務内容としては、試験実施に関する資料を確認したり、実際に病院を訪問して、登録された患者さんのカルテの内容を確認し、計画書どおりに規定された検査が実施されているか、報告すべきことが漏れていないかどうか等の確認を行います。 確認するだけの作業ではありますが、そのベースには関連法規の内容や、対象疾患に対する理解、薬剤に関する知識等医療全般に係る知識が必要となります。また、複数の病院が参加している試験の場合には、各病院の担当者と協力して円滑に物事を進めるためのコミュニケーション能力が必要となります。データを正確に取り扱う能力も必要です。 データサイエンス部では、教育体制（導入教育、継続教育を含めて）も 整備しています。女性の多い職場で産休、育休の取得者も何名かおられますので、ライフスタイルに合わせて働き続けることも可能です。
雇用期間	採用決定後できるだけ早い時期～令和8年3月31日 （雇用期間満了後更新する場合あり。最長5年まで）契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。
勤務形態	週5日（土日曜、祝日、年末年始、創立記念日を除く） 1日7時間45分勤務 8時30分～17時15分（12：00～13：00は休憩時間） ※必要に応じて、出張や超過勤務を命じる場合があります。

給与・手当 等	給与：本学支給基準に基づき支給 手当：本学支給基準に基づき超過勤務手当を支給 (その他諸手当、賞与、退職手当は支給しない)
社会保険	文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	下記書類(1), (2)を書類送付・問い合わせ先に郵送または持参。 封筒には「 特定職員（臨床開発モニター） 」と朱書きしてください。 (1) 履歴書（写真貼付、電話番号・メールアドレス明記） 1 部 (2) 職務経歴書 1 部
書類送付・ 問 い 合 わ せ 先	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院 先端医療研究開発機構 データサイエンス部 水野 TEL：075-751-3858 E-mail：secds01*kuhp.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
応募締切	適任者が決定次第、募集を締め切ります。
選考方法	書類選考の上、面接を実施します。面接日時等詳細については後日応募者にメールにて連絡します。
備 考	＊提出頂いた書類は採用審査のみに使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。 京都大学医学部附属病院では、受動喫煙による健康への悪影響を考え、病院敷地内の喫煙を全面禁止（電子タバコ、非燃焼、加熱式タバコ等も含む）としております。